

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月28日
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡田 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ベトナム株式プラス・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので、平成24年6月28日付をもって提出しました有価証券届出書（平成24年11月16日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の關係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1 ファンドの性格

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの基本的性格

## 2) 属性区分

<訂正前>

(略)

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式、債券）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

<訂正後>

(略)

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式、債券）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

## (3) ファンドの仕組み

## &lt;訂正前&gt;

委託会社の概況（平成24年4月末現在）

1) ~ 2) (略)

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5階	4,600株	100%

## &lt;訂正後&gt;

委託会社の概況（平成24年10月末現在）

1) ~ 2) (略)

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル7階	4,600株	100%

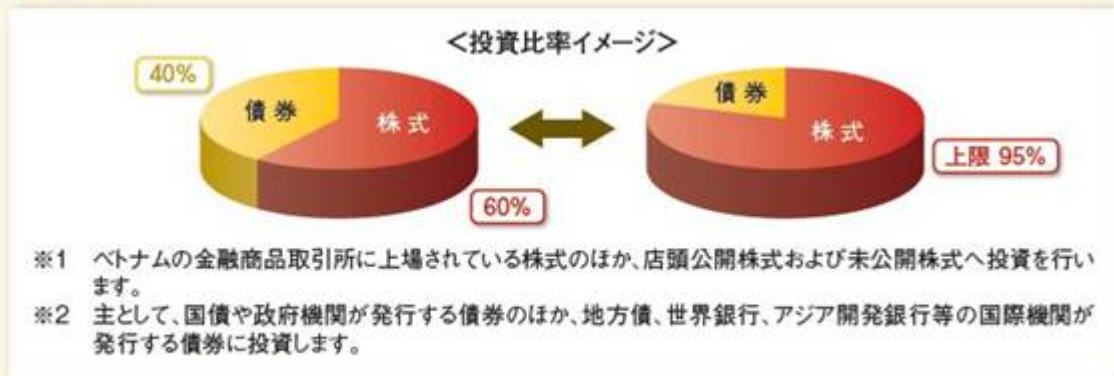
## ファンドの特色

## &lt;更新・追加&gt;



今後の成長が期待されるベトナムの株式およびアジア諸国・地域の債券を実質的な主要投資対象とします。

- 投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」といいます。）の株式<sup>※1</sup>に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、アジア諸国・地域の債券等<sup>※2</sup>に投資を行うことで、安定的な収益の確保および流動性の確保を目指します。
- 実質的に投資する株式および債券の投資比率（原則として、株式60%:債券40%を基本とします。）については、ベトナム株式市場の規模、流動性および収益性ならびに当ファンドの設定・解約状況を勘案して決定します。ただし、原則として、実質的な株式等への投資比率は95%を上限とします。



## 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

当ファンドが投資可能な投資信託証券<sup>※1</sup>は以下の通りです。

ただし、収益機会の追求やリスク分散等を目的として、適宜見直しを行います（原則として、半年毎に行います。）。その際、定性評価、定量評価等を勘案し、投資対象から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託（投資法人を含みます。）も含みます。）を投資対象として指定する場合があります。

投資資産	ファンド名	運用会社
ベトナムの上場株式	ユナイテッド・ベトナム上場株式 ファンド(適格機関投資家向け)	ユナイテッド投信投資顧問 <sup>※2</sup>
ベトナムの上場株式	db x-trackers FTSE Vietnam ETF	State Street Global Advisors Limited
ベトナムの未公開株式	ベトナム籍会社型外国投資信託 「MB Capital Equity Fund 1」	MB Capital Management Joint Stock Company
アジア各国の債券等	iShares Barclays Capital Asia Local Currency Bond Index ETF	BlackRock(Singapore)
ベトナムの公社債	ベトナム籍契約型外国投資信託 「MB Capital Vietnam Bond Fund」	MB Capital Management Joint Stock Company

※1 投資にあたっては、信託約款に定める「別に定める投資信託証券（「指定投資信託証券」という場合があります。）の中から選択した投資信託証券に分散投資を行います。投資する各投資信託証券の概要につきましては、「投資対象とする投資信託証券の概要」をご参照ください。

※2 ベトナム株式等の運用に関する指図権限をMB Capital Management Joint Stock Companyに委託します。

### MB Capital Management Joint Stock Companyの概要

MB Capital Management Joint Stock Companyは、2006年に設立されたベトナムの運用会社（ベトナムの大手商業銀行であるMilitary Bankグループに属しています。）であり、ベトナムにおいては大手運用会社のうちの1社です。

## 3 原則として、為替ヘッジは行いません。

実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けます。

## ■ 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## ■ 分配方針

毎年3月31日および9月30日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

## 2 投資方針

## (3) 運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

運用を担当する運用部門（6名程度）、顧客とのリレーションを担当する投信営業部門および年金営業部門（5名程度）、商品開発および有価証券届出書・目論見書等の作成を担当する企画部門（4名程度）、ファンド計理を担当する業務部門（3名程度）、トレーディングを担当するトレーディング室（2名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を担当する分析・レポート部門（4名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（4名程度）は、当社規程に従って、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

(略)

上記の運用体制は、平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

運用を担当する運用部門（7名程度）、顧客とのリレーションを担当する投信営業部門および年金営業部門（6名程度）、商品開発および有価証券届出書・目論見書等の作成を担当する企画部門（4名程度）、ファンド計理を担当する業務部門（3名程度）、トレーディングを担当するトレーディング室（2名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を担当する分析・レポート部門（3名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（4名程度）は、当社規程に従って、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

(略)

上記の運用体制は、平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 3 投資リスク

## (2) リスク管理体制

&lt; 訂正前 &gt;

上記体制は平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

上記体制は平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

&lt; 訂正前 &gt;

上記は本書提出日現在ののものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

上記は平成24年12月28日現在ののものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(略)



## 5【運用状況】

&lt;更新・追加&gt;

以下の運用状況は2012年9月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	635,256,813	54.28
	ルクセンブルグ	63,228,480	5.40
	ベトナム	448,068,759	38.29
	小計	1,146,554,052	97.97
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	23,775,264	2.03
合計(純資産総額)		1,170,329,316	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド(適格機関投資家向け)	1,155,582,370	0.5296	611,996,423	0.4431	512,038,548	43.75
ベトナム	投資信託受益証券	MB Capital Equity Fund 1	9,800,000	44.1536	432,705,345	45.7213	448,068,759	38.29
日本	投資信託受益証券	ユナイテッド・アジア債券ファンド(適格機関投資家向け)	144,707,299	0.9010	130,381,276	0.8515	123,218,265	10.53
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	db x-trackers FTSE Vietnam ETF	40,000	1,843	73,720,000	1,580.7120	63,228,480	5.40

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.97
合計	97.97

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績  
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2010年 9月30日	4,085	4,085	0.8193	0.8193
第2計算期間末	2011年 3月31日	3,130	3,130	0.7306	0.7306
第3計算期間末	2011年 9月30日	1,908	1,908	0.6355	0.6355
第4計算期間末	2012年 4月 2日	1,559	1,559	0.6987	0.6987
	2011年 9月末日	1,908	-	0.6355	-
	10月末日	1,667	-	0.6097	-
	11月末日	1,526	-	0.5933	-
	12月末日	1,386	-	0.5812	-
	2012年 1月末日	1,391	-	0.5878	-
	2月末日	1,556	-	0.6715	-
	3月末日	1,569	-	0.7023	-
	4月末日	1,555	-	0.7063	-
	5月末日	1,449	-	0.6777	-
	6月末日	1,417	-	0.6713	-
	7月末日	1,311	-	0.6545	-
	8月末日	1,256	-	0.6422	-
	9月末日	1,170	-	0.6161	-

## 分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2010年 4月 1日～2010年 9月30日	0
第2期	2010年10月 1日～2011年 3月31日	0
第3期	2011年 4月 1日～2011年 9月30日	0
第4期	2011年10月 1日～2012年 4月 2日	0

## 収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第1期	2010年 4月 1日～2010年 9月30日	18.07
第2期	2010年10月 1日～2011年 3月31日	10.83
第3期	2011年 4月 1日～2011年 9月30日	13.02
第4期	2011年10月 1日～2012年 4月 2日	9.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 設定及び解約の実績

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2010年 4月 1日～2010年 9月30日	6,648,308,067	1,661,053,328
第2期	2010年10月 1日～2011年 3月31日	690,554,213	1,393,641,925
第3期	2011年 4月 1日～2011年 9月30日	204,816,612	1,485,222,113
第4期	2011年10月 1日～2012年 4月 2日	98,580,649	869,985,810

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。



(参考情報)

## 運用実績

データ基準日：2012年9月28日現在

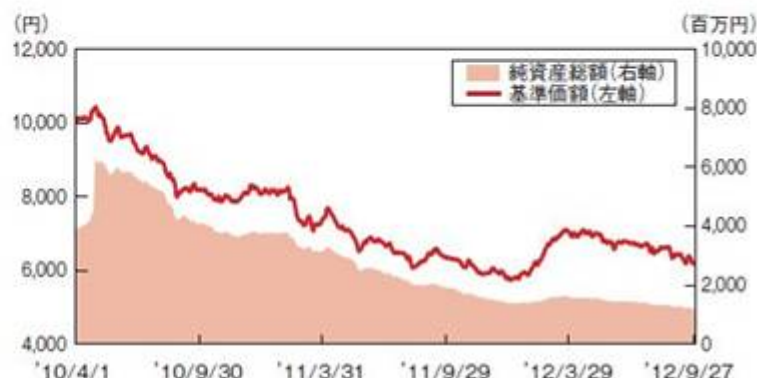
## ■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	6,161 円
純資産総額	1,170 百万円

## ■ 分配の推移

決算期	分配金
第1期（平成22年9月30日）	0 円
第2期（平成23年3月31日）	0 円
第3期（平成23年9月30日）	0 円
第4期（平成24年4月2日）	0 円
第5期（平成24年10月1日）	—
設定来累計	0 円

\* 分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。



## ■ 主要な資産の状況

ファンドの内訳	組入比率 (%)
株式ファンド	87.4
ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド (適格機関投資家向け)	43.8
db x-trackers FTSE Vietnam ETF	5.4
ベトナム籍会社型外国投資信託「MB Capital Equity Fund 1」	38.3
債券ファンド	10.5
ユナイテッド・アジア債券ファンド (適格機関投資家向け)	10.5
現金等	2.0
合計	100.0

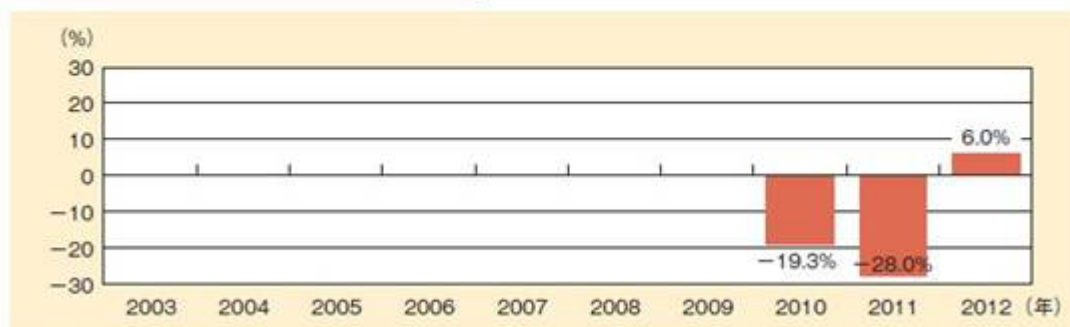
\* ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

実質組入れ株式上位銘柄			ユナイテッド・アジア債券ファンド (適格機関投資家向け)の内訳	
銘柄名	業種	比率 (%)	ファンド名	比率 (%)
ラムソン製糖	食品・飲料	4.3	中国・元・マザーファンド	1.8
ベトロベトナム・ドリリング	石油・ガス	4.3	インド・ルビー・マザーファンド	2.0
フーニアン・ジュエリー	小売	3.5	インドネシア・ルビア・マザーファンド	2.0
ベトナム外商銀行	銀行	2.8	フィリピン・ベソ・マザーファンド	1.3
FPT	通信サービス	2.2	タイ・パーツ・マザーファンド	1.3
ベトナム産業貿易商業銀行	銀行	1.7	ベトナム・ドン・マザーファンド	1.7
サイゴン証券	金融サービス	1.6	現金等	0.4
メコン水産	食品・飲料	1.5	合計	10.5
Song Da No.10 JSC	建設・資材	1.5		
Construction JSC No 1	建設・資材	1.4		

\* 比率は純資産総額に対する比率です。

\* 比率は純資産総額に対する比率です。

## ■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



\* 当ファンドにはベンチマークはありません。2010年は設定日(4月1日)から12月末までの収益率です。2012年は9月末までの収益率です。

\* ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

<更新・追加>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成24年4月3日から平成24年10月1日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## ベトナム株式プラス・オープン

## (1) 貸借対照表

区分	第4期 (平成24年 4月 2日現在)	第5期 (平成24年10月 1日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,824,457	16,453,095
投資信託受益証券	1,527,563,350	1,148,280,989
未収入金	30,000,000	25,000,000
未収利息	68	45
流動資産合計	1,585,387,875	1,189,734,129
資産合計	1,585,387,875	1,189,734,129
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,668,184	12,154,088
未払受託者報酬	246,954	219,173
未払委託者報酬	9,878,197	8,766,912
その他未払費用	2,761,654	3,431,324
流動負債合計	25,554,989	24,571,497
負債合計	25,554,989	24,571,497
純資産の部		
元本等		
元本	2,232,356,365	1,888,493,261
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	672,523,479	723,330,629
(分配準備積立金)	20,569	212,099
元本等合計	1,559,832,886	1,165,162,632
純資産合計	1,559,832,886	1,165,162,632
負債純資産合計	1,585,387,875	1,189,734,129

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

区分	第4期	第5期
	自 平成23年10月 1日 至 平成24年 4月 2日	自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	23,647	14,396
有価証券売買等損益	95,247,664	113,171,290
為替差損益	41,042,445	41,769,957
営業収益合計	136,313,756	154,926,851
営業費用		
受託者報酬	246,954	219,173
委託者報酬	9,878,197	8,766,912
その他費用	2,795,483	3,450,654
営業費用合計	12,920,634	12,436,739
営業利益又は営業損失（ ）	123,393,122	167,363,590
経常利益又は経常損失（ ）	123,393,122	167,363,590
当期純利益又は当期純損失（ ）	123,393,122	167,363,590
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,645,587	13,845,195
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,094,947,280	672,523,479
剰余金増加額又は欠損金減少額	317,222,593	118,431,752
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	317,222,593	118,431,752
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,837,501	15,720,507
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,837,501	15,720,507
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	672,523,479	723,330,629

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期	
	自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日	
1. 有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブの評価基準および評価方法	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成24年 3月31日及び翌日が休日のため、前計算期間末日を平成24年 4月 2日としており、平成24年 9月30日が休日のため、当計算期間末日を平成24年10月 1日としております。このため、当計算期間は182日となっております。</p>	

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	(平成24年 4月 2日現在)	(平成24年10月 1日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額		
期首元本額	3,003,761,526円	2,232,356,365円
期中追加設定元本額	98,580,649円	48,446,651円
期中一部解約元本額	869,985,810円	392,309,755円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は672,523,479円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は723,330,629円であります。
3. 計算期間末日における受益権の総数	2,232,356,365口	1,888,493,261口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第4期	第5期
	自 平成23年10月 1日 至 平成24年 4月 2日	自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	20,569円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	238円	2,760円
分配準備積立金額	0円	212,099円
当ファンドの分配対象収益額	20,807円	214,859円
当ファンドの期末残存口数	2,232,356,365口	1,888,493,261口
1万口当たり収益分配対象額	0.09円	1.13円
1万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円

## （金融商品に関する注記）

項目	第4期	第5期
	自 平成23年10月 1日 至 平成24年 4月 2日	自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日
1 金融商品の状況に関する事項	<p>・金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>・金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券関係に関する注記）」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>・金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においてはリスク管理に関する委員会を設け、信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への管理を行っております。</p>	<p>・金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>・金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券関係に関する注記）」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、有価証券の為替変動リスクの低減を目的として、為替予約取引を行っております。 なお、当計算期間末日において、為替予約取引の残高はありません。</p> <p>・金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

2 金融商品の時価等に関する事項	<p>・金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>・貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>・時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>・金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>・貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>・時価の算定方法 同左</p>
------------------	--	--

（有価証券関係に関する注記）

#### 売買目的有価証券

種類	第4期 自 平成23年10月 1日 至 平成24年 4月 2日	第5期 自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	107,101,187	100,854,555
合計	107,101,187	100,854,555

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第4期 （平成24年 4月 2日現在）	第5期 （平成24年10月 1日現在）
	1口当たり純資産の額 （1万口当たり）	0.6987円 （6,987円）



## （重要な後発事象に関する注記）

第5期 自 平成24年 4月 3日 至 平成24年10月 1日
<p>会社はファンドの主要投資対象について平成24年10月19日付で以下の変更について決定し、平成24年11月16日付で当該事項にかかる信託約款の変更を行っております。</p> <p>主要投資対象の変更            この度、主要投資対象である「ユナイテッド・アジア債券ファンド(適格機関投資家向け)」が平成24年11月16日付で繰上償還されました。これに伴い収益機会の追求およびリスク分散のため当ファンドの主要投資対象の見直しを行い、「ユナイテッド・アジア債券ファンド(適格機関投資家向け)」を除外し、「iShares Barclays Capital Asia Local Currency Bond Index ETF」とベトナム籍契約型外国投資信託「MB Capital Vietnam Bond Fund」を当ファンドの新たな主要投資対象といたしました。</p>

## （4）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド (適格機関投資家向け)	1,155,582,370	513,425,246	
		ユナイテッド・アジア債券ファンド (適格機関投資家向け)	144,707,299	123,420,855	
		小計	1,300,289,669	636,846,101	
	米ドル	db x-trackers FTSE Vietnam ETF	40,000	809,200.00	
		小計	40,000	809,200.00	
				(63,077,140)	
	ベトナムドン	MB Capital Equity fund 1	9,800,000	121,177,769,995.80	
		小計	9,800,000	121,177,769,995.80	
				(448,357,748)	
合計			1,148,280,989		
				(511,434,888)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております

## 有価証券明細表注記

（注1）通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しています。

（注2）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は邦貨換算額であります。

（注3）合計欄は邦貨額で表示しており、（ ）内は外貨建有価証券の邦貨換算額を内書しています。

（注4）外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	12.3%
ベトナムドン	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	87.7%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年9月28日現在です。

### 【純資産額計算書】

資産総額	1,188,325,581 円
負債総額	17,996,265 円
純資産総額（ - ）	1,170,329,316 円
発行済口数	1,899,424,244 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6161 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

##### 1 委託会社等の概況

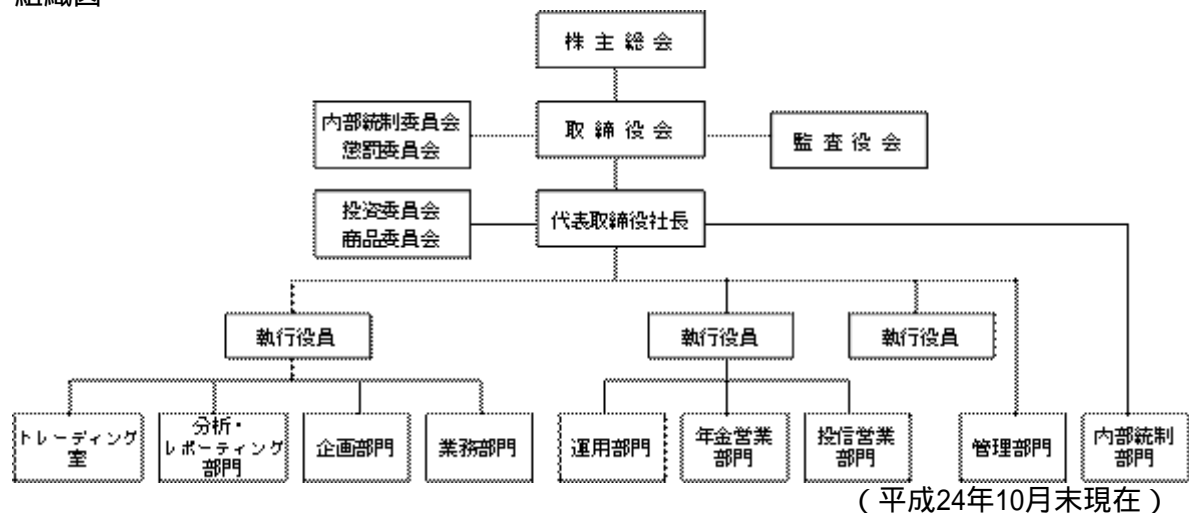
###### (1) 資本金の額等

平成24年10月末現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

###### (2) 委託会社等の機構

平成24年10月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。委託会社の取締役は3名以上7名以内、監査役は3名以上4名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとし、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠又は増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議により会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

#### 組織図



#### 投資運用の意思決定機構

- 投資委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しの検討を行い、運用方針および各ファンドの運用計画を決定いたします。  
投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、内部統制部門責任者、その他代表取締役社長に指名された者で構成し、原則として月次で開催されます。
- 運用部門のファンドマネジャーは、定められた運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をいたします。
- 投資委員会において、運用実績・パフォーマンスを評価分析し、必要に応じて運用方針・運用計画の見直しを行います。

(平成24年10月末現在)

## 2 事業の内容及び営業の概況

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。
- ・平成24年10月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数55本、純資産総額46,798百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	50	41,308
単位型株式投資信託	5	5,491
合計	55	46,798

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

## 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,379	133,219
関係会社短期貸付金	50,000	-
前払費用	12,527	10,251
未収入金	137	9
未収委託者報酬	114,316	90,344
未収収益	92,795	88,990
立替金	24,595	68,601
流動資産合計	493,752	391,417
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1 7,263	6,195
器具備品（純額）	*1 2,142	1,843
リース資産（純額）	*1 503	-
有形固定資産合計	9,908	8,039
無形固定資産		
ソフトウェア	2,715	54,495
電話加入権	1,294	1,294
無形固定資産合計	4,010	55,789
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,459	2,459
長期差入保証金	21,789	21,613
長期前払費用	929	542
貸倒引当金	2,459	2,459
投資その他の資産合計	22,719	22,156
固定資産合計	36,638	85,985
資産合計	530,390	477,403
負債の部		
流動負債		
預り金	12,033	31,664
未払金	13,933	13,886
未払手数料	38,185	23,630
リース債務	558	-
未払費用	3,147	4,379
未払委託調査費	77,799	47,490
未払法人税等	2,686	3,165
未払消費税等	4,412	2,490
前受収益	815	815
賞与引当金	6,637	5,318
流動負債合計	160,210	132,841
固定負債		
長期前受収益	1,961	1,146
固定負債合計	1,961	1,146
負債合計	162,172	133,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,000	1,155,000
資本剰余金		

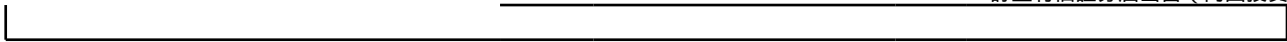
資本準備金	125,000	125,000
資本剰余金合計	125,000	125,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	911,781	936,584
利益剰余金合計	911,781	936,584
株主資本合計	368,218	343,415
純資産合計	368,218	343,415
負債・純資産合計	530,390	477,403



## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	625,535	798,049
投資助言報酬	5,467	53,565
運用受託報酬	231,906	215,905
投資兼業報酬	7,193	3,190
営業収益合計	870,101	1,070,711
営業費用		
支払手数料	222,650	170,286
広告宣伝費	1,574	3,474
調査費	54,408	47,010
委託調査費	196,579	367,476
図書費	533	197
委託計算費	1,918	1,862
通信費	4,334	4,521
印刷費	7,815	3,781
諸会費	2,405	2,270
営業費用合計	492,221	600,882
一般管理費		
給料・手当	277,417	252,569
役員報酬	24,600	38,700
賞与引当金繰入額	6,637	
租税公課	3,764	4,220
不動産賃借料	34,070	34,130
退職給付費用	9,024	7,691
固定資産減価償却費	3,417	4,147
消耗器具備品費	4,367	4,236
機器賃借料	53,683	53,107
法律専門家報酬	4,854	2,061
新人採用費	13,144	4,121
諸経費	101,733	88,941
一般管理費合計	536,714	493,928
営業損失	158,833	24,100
営業外収益		
受取利息	*1 1,107	247
為替差益		234
その他営業外収益	30	
営業外収益合計	1,138	482
営業外費用		
支払利息	37	11
株式交付費		115
その他営業外費用	*2 184	107
営業外費用合計	221	234
経常損失	157,916	23,852
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,240	
特別利益合計	2,240	
特別損失		
固定資産廃棄損	*3 90	
特別退職加算金	362	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	794	
特別損失合計	1,247	
税引前当期純損失	156,923	23,852
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失	157,873	24,802



## （ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

	前事業年度 （ 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日 ）	当事業年度 （ 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日 ）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,155,000	1,155,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,155,000	1,155,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
資本剰余金合計		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	753,907	911,781
当期変動額		
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	911,781	936,584
利益剰余金合計		
当期首残高	753,907	911,781
当期変動額		
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	911,781	936,584
株主資本合計		
当期首残高	526,092	368,218
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	368,218	343,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
評価換算差額等合計		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	526,090	368,218
当期変動額		
新株の発行	-	-

当期純損失	157,873	24,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	157,872	24,802
当期末残高	368,218	343,415

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## （1） 其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）なお、当事業年度末において残高はございません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## （1） 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

## （2） 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当事業年度末において残高はございません。

## 3. 繰延資産の処理方法

## （1） 株式交付費

支払時に全額費用処理しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## （1） 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## （2） 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
建物附属設備 14,160千円	建物附属設備 15,427千円
器具備品 4,238千円	器具備品 4,644千円
リース資産 1,645千円	

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。
受取利息 1,102千円	受取利息 247千円
*2 その他営業外費用	*2 その他営業外費用
業務処理過誤により発生した費用 105千円	解約金 56千円
立替印刷費誤算回収不能額 79千円	業務処理過誤により発生した費用 50千円
*3 固定資産廃棄損の内訳は次の通りであります。	
器具備品 90千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600			4,600
合 計	4,600			4,600

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600			4,600
合 計	4,600			4,600

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

当事業年度中にリース契約が終了したことにより、該当ありません。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、借入等による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払委託調査費は、1年以内の支払期日です。

## （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	199,379	199,379	-
（2）関係会社短期貸付金	50,000	50,000	-
（3）未収委託者報酬	114,316	114,316	-
（4）未収収益	92,795	92,795	-
（5）未払委託調査費	(77,799)	(77,799)	-

（\*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	133,219	133,219	-
（2）未収委託者報酬	90,344	90,344	-
（3）未収収益	88,990	88,990	-
（4）立替金	68,601	68,601	-
（5）預り金	(31,664)	(31,664)	-
（6）未払委託調査費	(47,490)	(47,490)	-

（\*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金・（2）未収委託者報酬・（3）未収収益、並びに（4）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（5）預り金、及び（6）未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	199,379
関係会社短期貸付金	50,000
未収委託者報酬	114,316
未収収益	92,795
合計	456,491

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	133,219
未収委託者報酬	90,344
未収収益	88,990
立替金	68,601
合計	381,155

## （有価証券関係）

## 1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額
株式	-	-
債券	-	-
その他	1,001	1
合計	1,001	1

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

## （デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
（1）確定拠出年金への掛金支払額	9,024	7,691
小計	9,024	7,691
（2）臨時に支払った割増退職金等	362	-
合計	9,387	7,691

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	127,438	409,070
未確定債務	-	3,713
未払事業税	702	842
減価償却超過額	417	225
賞与引当金	2,701	2,021
貸倒引当金	1,001	876
資産除去債務	394	408
繰延税金資産小計	132,655	417,157
評価性引当金	(132,655)	(417,157)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響はありません。

## （資産除去債務関係）

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から31年間を採用しております。

当事業年度において、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は5,470千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

## 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

## 委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
58,767	120,055	65,744	244,566

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
Japan Asia Securities Limited	117,053	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

## 委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
132,044	140,617	272,661

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	2,641百万円	投資事業	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 貸付金利息の受取	690,000千円 640,000千円 1,102千円	関係会社短期貸付金	50,000千円

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	2,641百万円	投資事業	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息の受取	130,000千円 247千円	関係会社短期貸付金	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

- 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株)（東京証券取引所に上場）

日本アジアホールディングズ(株)（非上場）



## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	80,047円	74,655円
1株当たり当期純損失金額	34,320円	5,391円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純損失	157,873千円	24,802千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	157,873千円	24,802千円
普通株式の期中平均株式数	4,600株	4,600株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

&lt;更新・追加&gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(平成24年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619百万円	
今村証券株式会社	500百万円	
おきなわ証券株式会社	628百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
新和証券株式会社	780百万円	
東洋証券株式会社	13,495百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	25,954百万円	

平成25年1月1日付で新和証券株式会社は丸福証券株式会社と合併し、丸福証券株式会社となる予定です。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているベトナム株式プラス・オープンの平成24年4月3日から平成24年10月1日までの第5期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベトナム株式プラス・オープンの平成24年10月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。